

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

# 議会だより

第118号



題字は岸 信介先生書

2013年(平成25年) 7月20日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎ 0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査特別委員会 印刷/キッショウ株式会社

http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp



## 埋蔵文化財の発掘 7月2日

町内各地のほ場整備計画地で埋蔵文化財の発掘調査が始まり、西河内遺跡（木地地区）でも、6月上旬から作業員による手作業での発掘作業が行なわれています。

<b>6月定例会</b>	2P
<b>一般質問</b> 7人の議員が町政を問う	4P
<b>委員会レポート</b> （総務文教・経済厚生）	10P
<b>議会だより 117号</b> を読んだ感想です	11P

6月定例会

# 25年度一般会計補正予算

## 議会の指摘により議案を訂正

### (故)木村貞明氏を名誉町民に



本 会 議 (6月 11日)

平成25年6月定例会は6月11日から9日間の日程で開会されました。本定例会では、町長報告4件及び専決処分4件、予算1件、条例1件、同意1件の計7件の町長提出議案及び陳情3件を審議しました。町長報告及び議案の審議結果は次のとおりです。これらのうち、補正予算案については、議会での議論を踏まえ、町長が原案の訂正を行なった後、可決しました。なお、初日の本会議では、7人の議員が一般質問に登壇しました。

#### 一般会計補正予算の訂正を許可

訂正箇所は、町有林経営委託事業に係る平成26年度から29年度までの4年間の債務負担行為の限度額です。

当初は、事業量が確定しないことから、限度額に金額が記載されていなかったため、経済厚生委員会の指摘により、4年間の事業費の合計は1320万円と訂正され、議会が訂正を許可しました。

●議案の訂正とは  
議会の議題となった事件(議案)を撤回又は訂正しようとするときは、会議規則の規定により、議会の許可が必要となります。

#### ●債務負担行為とは

将来の支出を約束する行為です。複数年契約等で用いられ、予算で期間と限度額を定めています。支出の際は改めて歳出予算に計上する必要があります。

#### 町長報告

○継続費(一般会計)  
1事業 5448万2千円

○繰越明許費(一般会計)  
7事業 1億593万6千円

○繰越明許費(下水道事業特別会計)  
1事業 11万8千円

○専決処分の報告について(訴えの提起)

#### ●繰越明許費とは

何らかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがある経費(例えば、地元との調整が長引いて工事が遅延したなど)について、特別に翌年度1年間に限り繰越して使用することができます。

専決処分

税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正したものです。

(主な内容)

○町民税

・消費税が引き上げられることに伴い、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額を住民税から控除する限度額について、現在の9万7千5百円から最高13万6千5百円に引上げるものです。
・期間を平成29年12月末入居者まで延長します。

○延滞金等

・延滞金が特例基準割合プラス7・3%、還付加算金が特例基準割合とな



ります。

【全員賛成】

都市計画税条例の改正

地方税法の一部改正に伴う固定資産税関係の改正と条文整理です。

【全員賛成】

国民健康保険税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、同一世帯の者が後期高齢者医療への移行により、国民健康保険の単身世帯となつて5年経過後3年間、特定継続世帯として保険税の平等割を軽減するもの等です。

【賛成多数】

25年度一般会計補正予算

海区漁業調整委員会委員補欠選挙に伴い、79万4千円を追加補正したものです。

【全員賛成】

25年度補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ1億1747万9千円を増額し、予算総額を55億1227万3千円とするものです。

主な歳入

県支出金(補助金) 347万9千円

町債(繰上償還借換債) 1億1400万円

繰上償還 1億1400万円

主な歳出

選挙備品 189万円

のんびらんど・馬島備品 395万9千円

繰上償還 1億1400万円

【全員賛成】

条 例

国民健康保険税条例の改正

25年3月31日付で専決処分した国民健康保険税条例に、特定継続世帯の保険税の平等割額の軽減措置を4分の1として、3年間、措置期間を延長することに伴う2割軽減世帯における規定がもれていたので追加しようとするものです。

【全員賛成】

その他

名譽町民に推挙

大晃機械工業株式会社

名譽顧問、(故)木村貞明氏は、町の産業振興に多大な功績を残されたことから、同氏を田布施町名譽町民として推挙しようとするものです。

【全員賛成】



木村 貞明 氏

●専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わつて意思決定を行うことで、専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ効力を発生します。

この専決処分には次の2つの場合があります。

①条例、予算などについて、町長が緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかである場合

②議会が議決により指定した軽易な事項の場合 このたびの専決処分は①のケースとなります。

陳 情

●ここにこパーク・小行司の屋外トイレ新設 (提出者) 小行司健康グループ

代表 河村久美子

外2名 ▼採択

●町道助政線の拡幅改良に関する陳情 (提出者) 助政自治会

会長 大室弘樹外4名 ▼継続審査

●選挙公報の条例化に関する陳情 (提出者) 田布施町選挙公報の条例化を進める会

代表 國本悦郎 ▼継続審査

あなたの要望は こうになりました



小行司・ここにこパーク



6月定例会  
一般質問

# 7人の議員が町政を問う

津波時の避難場所

何mなら安全か

林山 健二

警戒ラインは6m

長信町長  
尾崎教育長



林山 健二 議員

Q 町内各所に標高表示がされているが、住民はどこへ、何mの場所へ避難すれば安全なのか。  
今まで自主防災に丸投げで町が本気で住民の安全安心に取り組んでいない。現在の避難場所は適正か、見直しはしないか、町内の避難訓練はどうな

っているか。  
A 本町での最大津波高は3.6mと発表され、警戒ラインを6mとしている。最短期間着時間は1時間32分。避難訓練は各小中学校は実施し、麻里府地域は去年行い、他



海拔表示 (麻里府公民館)

の地域にも行なうようお願いしている。避難場所は標高6m以上で耐震性を考慮して指定する予定。

## 農道高松、中郷線

完成させては

林 山

優先順位は非常に低い

町 長



工事中止の農道高松中郷線

Q 農道、高松中郷線が前町長の時から中止している。通行量の割には、町負担が大きいと中止した。万一時、麻里府地域の避難道としては大変有効と思う。早期に再開し地域の安全を確保するべき。県の工事だが本町の負担はいかほどか。あと何m残っているか。

A 平成16年度から中止している。東日本大震災以降、防災関連道の整備は全国的にニーズが高まっている。未整備部分は約1.6kmで工事費は5億3千万円。町負担は27.5%の1億4千万円。検討はするが町の5ヶ年計画にもなく、優先順位は非常に低い。

### 一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

### 公民館分館等の管理

## 地元移管は

西本 篤史

## 地元移管はしない、

長信町長

## 町有集会所は検討

尾崎教育長



西本 篤史 議員



シロアリ被害 (大波野中央会館)

**Q** 公民館分館及び大波野中央会館は、古くなり、シロアリ被害、床の劣化、

エアコンの故障など、修理が必要です。地元負担軽減のため、町の補助額を拡充したらどうか。今後、町が管理していくのか、いずれは、地元に移管するのか、町の今後の方針を問う。

**A** 町有の集会所等が老朽化したときは、利用状況、公共性等から、引き続き町有施設として存続するかどうかを検討。分館については、現時点において地元への移管は考えていない。補助金見直しは政策調整委員会でコミニティ助成事業の一環として検討する。

**Q** 公民館等の公共施設のLED照明化を、今年度はどこまで進めるのか。また、太陽光発電で電気代収入を増やすより、蛍光灯(公共施設)、水銀灯(体育館、外灯)をLED照明に替えて、電気代支出を抑える方が得

策と考えるが、町の計画を問う。

**A** LED化の方向性は、新築や大規模改修の場合、全ての照明をLED化とする。既存施設の更新は、LED蛍光灯は1日の点灯時間が長い箇所

を優先する。水銀灯は、積極的に交換を進めていく。今年度は具体的に事業化するのには現時点では決定していない。

## LED照明促進

### 今年度の計画は

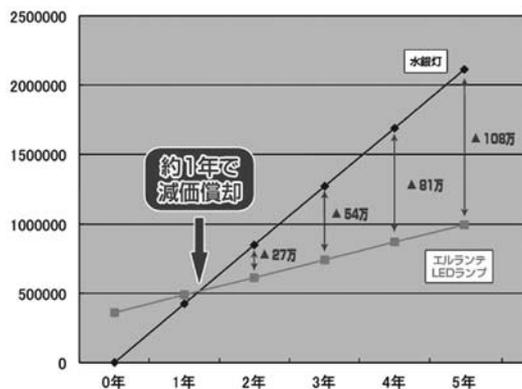
西本

現時点で決定していない

町長



LED照明灯 (城南公民館)



町の「ゆるキャラ」

着ぐるみ製作しては 河内 賀寿

地域に利になるなら考える

長信町長



河内 賀寿 議員

Q 平成 23 年 12 月議会で「ゆるキャラ」公募、着ぐるみ製作しては、という一般質問をした際、実現性は難しい回答でした。ここ一年半、メディアの扱いや、一般の認知度も盛り上がる一方である。柳井、平生の「ゆるキャラ」も活動を始めた。本町もそろそろ製作しては。



かんぱうくん (平生町提供)

くん」製作。柳井市観光協会は 1 月に「ハレマル」誕生イベントを開催した。田布施町観光協会や、町づくり活動に積極的な方々等と話し合い、地域に利になるなら考える。

公共施設の洋式トイレ化

身障者用トイレを有効に

松 田

早急に点検、協議する 町 長



松田規久夫 議員



身障者用トイレ (本庁 1 階)

Q 公共施設の来客者で洋式トイレの使用を希望す

る人のために、洋式トイレが無い場合の身障者用トイレを使用する誘導案内が不足している。利用を誘導する案内表示が必要と思うがどうか。また、今の便座では冬季は冷たく温便座への改修はどうか。

A 表示箇所を増やすなど、早急に点検を行う。健常者が身障者用トイレを使用しにくいとの声もある。表示を例えば多目的トイレの表現に変更するなど協議する。冬季の冷たい便座は使いつらく、改築、改修を行う際には、利用状況を考慮して対応する。

お客様窓口対応を問う

昼休みの対応は

松田規久夫

検討を指示する

長信町長

Q 職員が窓口の自席で食事をする姿に来客者は違和感がある。町長として昼当番の運用を徹底し、快適に食事ができる休憩室の設置などを含め、住民サービスの向上に努めて欲しい。指定金融機関

A 町民福祉課では昼休みを当番制で実施している。他の職員も自席で食事をし、休憩している現状がある。今一度、職場で検討するよう指示する。お客様対応については執務時間と同様。総合窓口は本庁 1 階のスペースでは困難との結論に至り、新庁舎構想等で考える。



町役場窓口 (本庁 1 階)

国民健康保険税

引き下げを

瀬石 公夫

引き下げは考えていない

長信 町長



瀬石 公夫 議員

Q 一般会計から国保会計に法定外繰入を、岩国市、柳井市、周防大島町は行っている。柳井市は平成24・25年度予算で毎年2億円繰入れている。

予算規模に応じて柳井市並みに繰入をすれば田布施町では、一人当たり1万8千円の引き下げが可能となるが、できないか。

A 安定した財政運営が不可欠であり、保険給付費が増加している現状において、税率の引き下げは考えていない。また、一般会計からの繰入は多少の状況判断は必要だが、現段階では出来るだけたくない。健康増進計画の推進等により、税率を維持したい。



国保啓発用パンフレット

移動弱者への対応

デマンド交通の導入を

瀬石

地域との協議を進める

町長



公共交通機関モーモーバス (瀬戸内市提供)

デマンド交通とは  
予約型の乗合タクシーのことで、乗り合う方の自宅を順番に迎えに行き、目的地まで送るサービスのこと。

Q 生活の質的向上、積極的な社会参加のため、交通手段の確保は重要である。移動弱者は、「小型車で細い道までの乗り入れ」「高頻度運行」「駐留所フリー乗降」などを求めているが、デマンド交通方式での実施がイメージされるが、今後の本町の対応を尋ねる。

A 利用者の希望時間、乗降場所に応じて、自宅や指定の場所から目的地まで利用可能な、地域住民限定の交通サービスである、デマンド交通は、本町のように路線バスの運行が少ない地域では、適していると考えている。今後、地域や各種関係者との協議を進める。

マイナンバー法

町民に説明を

高川 喜彦

今後検討する

長信町長



高川 喜彦 議員

Q 年金や納税情報を一元的に管理するマイナンバー法が成立した。この内容を町民に説明してほしい①制度の目的は何か②プライバシーの侵害や防弊システムは構築できるか③正確な所得把握等ができるのか④町条例の見直しの必要性はあるか。この4点を問う。

A ①利便性の高い社会、国民の権利を守り、自己に関する情報をコントロールできる社会の実現を目指す。社会保障分野、税分野及び防災分野で利用②今後システムの改修等を検討する③全ての情報把握に限界があるが、改善予定④今後条例等の見直し等を検討する。

マイナンバー法とは

国民総背番号制共通番号制度ともいわれ、政府が国民一人一人に番号を付与し、個人情報管理しやすくするシステム。個人番号カードの所管は総務省で市町村が個人番号カードを交付する。平成 27 年から順次利用開始される予定。

町道御蔵戸線

改修計画は

高川

整備計画がある 町長



町道御蔵戸線（県道側から）

Q この道路は車の通行量も多く、大型車両も通る。平成 10 年当時の町長から「諸般の事情で 5 年延期したい」との説明を受け、平成 15 年になっても何事もなく、あれから 10 年が経過し、2 つの農免道路も完成した。交通安全上からも拡幅改修工事が必要と思うがどうか。

A 県道下松田布施線と町道御蔵戸線間は、2 つの農道接続で交通量が多い。平成 25 年度から県が整備主体となり、「ふるさと農道緊急整備事業」として整備される予定で、県道下松田布施線から町道御蔵戸吉水線の交差点までの延長 600 m を幅員 7 m で整備する計画。

学校 6 日制の前倒し実施

考えを問う

高川

前向きに考えていく 尾崎教育長

Q 文部科学省が公立学校に導入を検討している「学校週 6 日制」の前倒し実施が都市部等一部の地域で進んでいると聞いている。特に土曜授業は保護者の支持が強く、東京都小学校 P T A 協議会実施の調査では、86% が必要と答えている。どのように考えるか。

A 学校行事や体験学習等を土曜日にしない、平日にしっかりと教育指導にあてる考え方もあるが、教員の勤務時間や定数改正等、難しい課題もある。本町の学校 6 日制の先行実施は、今後、国や



元気に遊ぶ子どもたち（麻郷小学校）

県の動向を注視し、関係者等の意見も聞き、前向きに考えていきたい。

太陽光発電設備

農地対応を問う

國永美恵子

新基準を評価

長信町長



國永美恵子 議員

Q 農地の太陽光発電設備設置が増え、農水省は農地転用許可制度上の新たな判断基準を示した。基準は農地のまま発電施設設置できるし、耕作放棄地の転用許可を要しない場合等が示される。耕作放棄地利用等、農地活用について町民に知らせ取り組みを図っては。

A 農水省の新たな判断基準は支柱を立て営農継続する太陽光発電設備は、農用地区域内農地や1種農地で一時転用許可として認めており、評価する。耕作放棄地は、農地法規定による農地転用許可を要しない場合もある。今回の判断基準は町民に周知する必要がある。

学校給食

アレルギー対応を問う 國永

万全の体制で 尾崎教育長



県産食材(八毛)使用の学校給食メニュー

Q 昨年12月に東京都で、学校給食のアレルギー物質を含んだ食物を食べ

て、小学生が死亡する事故があった。この事故を受け、文部科学省は対策の見直しに乗り出した。

A アレルギー反応レベルは子どもの体調によって変わると言われる。本町の対応を尋ねる。

A アレルギー疾患の児童生徒の状況把握について

◎その他の質問  
・奉仕活動等の事故について  
・介護保険の充実について

年度は小・中学校で計98名の対象者。献立表の配布、パン、牛乳を止める、代替食品の持参や担任教諭からの原因食品除去指導等対応している。今年度改めて校内体制等の再確認を行い、万全の体制で対応に努める。

検診・検査

町の補助を 國永

新年度に向けて 町長

Q 町民の健康づくりを推進していくための健康増進計画が、今年3月に出了された。自分の健康は自分で守る自覚も必要だが、町のとあと押し、支援は重要。妊産婦歯科検診の実施と前立腺ガン血液検査の補助を早期に実施してはどうか。

A 妊婦の歯科保健は必要であり、歯科検診の実施に向け、関係機関等と協

議する。前立腺ガンは増加している状況。傷病は血液で検査できるので実施に向

け取り組む。対象者年齢実施方法、自己負担等の検討をする。新年度の実施にしたい。



田布施町健康増進計画

委員会レポート

経済厚生

経済厚生委員会を6月13日に開き、25年度一般会計補正予算を否決し、その後訂正された議案を19日に審査し可決しました。

専決処分

国民健康保険税条例の改正

【賛成多数】

(委員の意見)

必要性は感じるが、議会で採択しても地権者の同意がないと進まない。同意を集めてもらってから再度協議したい等の意見が出されました。

【継続審査】

ここにこパーク・小行司の屋外トイレ新設について  
一般の方も利用できる屋外トイレの設置を求めるもの

【採択】

予 算

25年度一般会計補正 (予備審査)

Q 債務負担行為 (町有林経営委託事業) で限度額が数字でなく文言なら、無制限と同じでは。金額表示が困難な理由は何か。

A 26~29年度の事業で年度ごとの調査に基づき、整備が必要な箇所を決定するので作業量が不確実なため。また、補助金額も算定時の状況に左右されるため。

【全員賛成】

条例改正

国民健康保険税条例

Q 専決処分した国保税条例の改正で、もれていた2割軽減で特定継続世帯の対象者数と影響額は。

A 4~5月の対象者の延人数は22名で、影響額は約5万円。納付書発送は7月のため、この条例改正により住民に影響は出ない。

【全員賛成】

陳 情

町道助政線の拡幅改良に関する陳情

緊急車両の通行に障害があり、児童の通学路でもあるため町道助政線の拡幅改良を求めるもの

社団法人・周防大島観光協会を

視察しました

平成16年に大島郡4町が合併したことに伴い、観光協会も一本化され、21年には組織体制強化のため、任意団体を法人化しています。

本町も観光協会事務局を独立した組織にする計画もあり、組織運営については、大変参考になりました。



(社) 周防大島観光協会 (4月19日)

総務文教

総務文教委員会を6月17日及び19日に開き、専決処分3件、25年度一般会計補正予算1件及び陳情1件を審査しました。

専決処分

税条例の改正

【全員賛成】

都市計画税条例の改正

【全員賛成】

25年度一般会計補正予算

【全員賛成】

予 算

25年度一般会計補正

Q 予算編成では何社から見積りをとるのか。

A 特に定めていない。契約時には金額に応じ複数社で比較する。

Q 選挙の投開票機械化にかかる金額は。

A 補正に係るものは開票の文字の読み取り分類機が189万円。その他、期日前投票のバーコードリーダーによる受付や、開票集計等に関するものが約200万円。

Q のんびらんど・うましまの焼却炉400万円の内訳は。

A 本体は約270万円。他に海・陸上の輸送費や、

古い焼却炉の撤去費等で約130万円。

Q 町に関する情報がマスコミに出てこないがどうか。

A 出せるものは出しているが、ほ場整備のように出せる状況にないものもある。

【全員賛成】

陳 情

選挙公報の条例化に関する陳情

(委員の意見)

他市町の条例等を取り寄せて具体的な検討をしてみることとした。実際、この町でできるのかも研究してみたい等の意見が出されました。



【継続審査】

総務文教委員会 (6月17日)

# 議会だより

## 117号を 読んでの感想です



高田 洋二

議会構成が一新され、3月定例会では新人議員も質問に立ち、アベノミクスに乗って新しい風と期待を感じます。

議会モニターを経験し、町の運営は県、国の予算と直結していて、町独自で出来る範ちゅうは限られていることがよく分かりました。

それでも町の予算だけで出来るものは出来るだけ町民の意見を公正、公平に吸い上げて町運営に生かして頂きたいと思えます。それには町民と議員の距離がもっと身近になる工夫も必要だと思います。

K・K (60代男性)

2月の選挙で3名の新議員が誕生し、3月の定例会は世代交代も少し進み活気も感じられた。これから4年間町政を正しくリードできる議会となるよう期待する。

今回の一般質問で国保事業についての質問があったが、この2月から私も国保になり保険料の額

には驚いた。かつては自営業者などが中心だった国保も現在は無職(高齢者)とパート等で8割を占めると聞く。私は健康寿命延伸のため毎日数時間の楽農に勤しんでいる。外に出ると多くの出会いがあり会話もある。医療費の削減には治療より予防に予算をかけるべき。

西元 満晴

「牛乳を飲む人より、牛乳を配る人の方がより健康的だ」。「わが町スポーツ」で本町の取り組みのやりとりを読んで感じたこと。町のスポーツ文化に対する取り組みにはかねがね注目している。

他町と比べ、田布施町はスポーツ施設も充実し利用者も多い。今回の質疑で、ウォーキングを推進することには納得する。かつて「歩け歩け大会」で10月10日には石城山まで歩いて参加したのを思い出す。ウォーキングなどの地道な取り組みが定着すれば町民の健康も約束され、田布施町の医療費も直ちに半分くら

いになるのではなからうか。

T・Y (40代女性)

麻里府小統合問題で「少数だと競争心に欠ける子が育つ」とあるが果たしてそうだろうか。少数だからこそ個々の持ち前を卓越していけるのでは。一人一人の役割、責任、負担も出てくるだろう。

その時に大勢の中で見失いがちな、自分がしなくても誰かがやってくれるという考えはなく、自分自身がやり遂げるといふ精神が生まれるはず。勉強も然り、そんな環境で学校生活を送る方が私は将来役に立つと思う。

地域おこし隊が来たところで、若者が定住できる施策、まさに麻里府小をなくしてしまえば何の意味もないでしょう。

S・T (60代女性)

新議会構成も決まり、議長、副議長さんの就任あいさつに今後の田布施町議会運営への意気込みが強く感じられます。

国保会計25年度当初予

算は前年比7.5%増2億752万2千円と毎年恒例の大幅アップです。基金も23年度末で底をつき、国保の財政健全化に向けた「健康増進計画」策定への取り組みを早急に進めてほしいです。

傍聴記で、議員さんにお願ひすること、自分達でもできることの区別をし、良いお手本となつて下さる議員さんと共に成長する町民の姿を次世代につなげていけたらいいなど共感しました。

M・K (70代男性)

この度の表紙は、新生活に夢と希望を持ち、これからの将来を担う若者達の楽しそうな笑顔が並んで将来に期待したいと思えます。

議会も新議会構成が決まり、議会では、早速新議員さんが一般質問をされておられ、新風を吹き込んで下さることを期待しております。

これからは高齢化社会になり大変と思いますが、皆様に期待しております。議会だよりモニターを



モニターさんとの意見交換会 (平成24年7月)

議会モニターの皆様、1年間大変お世話になりました。

して、議員さんや町職員さんの仕事も知ることができ、これからの議会だよりを見るのを楽しみにしております。

# 手作りの楽しみ



林山 健二

私は海水を煮詰め、昔と同様の塩を作っている。最初に始めたのは、冬に事務所のレストランで作り出した。その結果、机、イスが錆び、パソコンが動かなくなつた。塩は出来たが被害の方が大きかつた。いろいろと研究を重ね、ヒーターを熱源とする今の釜にな

つた。我が家ではいろいろな料理に利用している。同時ににがりも取れるので、今度は豆腐作りにと夢が膨らむ。柔らかいものから硬い石豆腐といろいろ作ってみる。家族、友人に試食してもらおうが各人好みがまちまちでこれがベストだはまさない。おからもサラダなどで無駄なくいただいている。

# 埋蔵文化財発掘



木本 睦博

厳冬の中、埋蔵文化財発掘作業が始まつた。場所は波野木地。我が家の真下だ。作業員は地元中心の人達。我が家の屋根の上では木地の住民である猿も見学している。遺物は鎌倉、室町時代の集落跡、古くは弥生、縄文時代の土器や槍の穂先が発

掘された。これで狩猟が行なわれていたのか、また私の祖先が使つた土器だろうか。思いは太古にさかのぼり、しばしロマンの世界にひたる。遺物が発掘されるたびに歓声が上がリ、現場指導員は質問攻めにあう。発掘作業は無事終了。終わった時にはみんな考古学者になつていた。(表紙の写真参照)

## 議員リレー随筆

## 議会広報モニター 10名委嘱しました

「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。この度、町内5校区より10名の方々に今回発行の第118号から1年間、モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願ひします。(敬称略)

- |    |      |       |
|----|------|-------|
| 國安 | 和夫   | (大田)  |
| 向山 | 十三日子 | (石の口) |
| 里山 | 賀津美  | (配原)  |
| 森田 | 明    | (天神)  |
| 西本 | 智美   | (矢蔵)  |
| 西元 | 満晴   | (長田)  |
| 中村 | 克也   | (新川)  |
| 大室 | 弘樹   | (助政)  |
| 横山 | 千里   | (上組)  |
| 國本 | 悦郎   | (中郷)  |

## 議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知らするためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴

席は30席設けています。

【問合せ先】

議会事務局

☎(52・5800)

## 9月定例会の日程(予定)

9月11日から25日まで15日間の開催予定です。正式には、9月6日開催の議会運営委員会で決定されます。

## 編集後記

◆今号では、議会に提出された議案が委員会です決され、改めて訂正された議案を審議可決されるという珍しい事案がありました。議会(委員会)がその職責を果たした一幕でした。

◆議会だよりモニターの皆様には、毎号講評や感想をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

このモニター制度は、平成14年7月に創設され、議会広報広聴の充実を図る制度です。新たに就任していただく皆さまもどうぞよろしくお願ひいたします。

議会広報広聴調査  
特別委員会

【お詫言】

たぶせ議会だより第117号のP14一般質問の掲載写真「柔道部の練習(田布施中学校)」で、一般質問の内容とは関係のない写真を掲載し、関係者の方々に対しご迷惑をおかけしたことをお詫言いたします。